



職場の問題を語り合う（左から）小島さん、向川さん、別所沙織さん、石田さん（撮影時のみマスクを外しています）

要求練り上げ仲間とともに

「おかしい」の声から始めよう

消費者物価指数は26カ月連続高騰、実質賃金は下がり続け、国民生活は苦しくなる一方で、人間らしい生活と豊かな職場・地域にするために、労働組合に結集しましょう。24国民春闘は1人でも多くの仲間の声を聴き、要求を練り上げて団結し、大幅賃上げ、処遇改善を勝ち取りましょう。口頭から要求討議を行い、働きやすい職場づくりに取り組み福祉保育労働東海地本・めいほく障害部分会を訪ねました。

「おかしい」と言える風通しのよい職場づくり

環境をつくるために、自分が抱える問題を経営に伝えてくれる。働き続けるには絶対組合に入っただ方がいい」と語ります。決めました。

「この給料では、2人 を付けてほしいよね」
「あー一人職員がいたら もっと支援に時間が割けるのに」「送迎時に手当」

よりよい仕事をするために組合へ

障害福祉施設めいほく 鳩岡の家(名古屋)は、障害のある40人の生活介護をする施設です。組合は22年から2年連続で若い仲間を迎えました。

入職3年目の向川さんは、さんとお島真美さんは生活支援員。先輩から誘われて組合に加入しました。

向川さんは「働きやすい環境をつくるために、自分が抱える問題を経営に伝えてくれる。働き続けるには絶対組合に入っただ方がいい」と語ります。決めました。

その2人を笑顔で見守る副会長の石田さんは、職場も組合も引張るリーダーです。石田さんが職場で心掛けているのは、ともに考える雰囲気づくり。「近所の焼き肉屋のアルバイト時給1150円より、うちの初任給は低い」「ガザの人口密度は職場と同じ」など問題を自分たちに引き付けて話します。

職場に人を増やすため10万円の賃上げを

福祉職場は、国の報酬が低く据え置かれているために、賃金も上がらず、職員も増えません。「賃金はあと10万円必要」は職場の共通認識です。コロナ禍で、利用者さんを預からなければ家族が働けず、社会が回らなくなることを目の当たりにし、その思いはさらさら

には、職員がつぶやく「おかしい」の声が不可欠です。石田さんは「聞かせて」と組合の加入にかかわらず声を掛けます。に強くなりました。



「関係を築き、頼りにされることに一番やりがいを感じる」と語る向川さん(右)

要求で団結しよう!

春闘職場討議 チェックシート

- 春闘アンケートに取り組む
 - アンケートを集計・分析する
 - 結果を職場で共有する
 - 春闘スケジュールを立てる (3面の「こうすすめる」を参考に)
- 職場討議に取り組む
 - 組合員は全員参加しよう
 - 未加入・非正規の職場の仲間も誘おう
 - 職場の悩み、暮らしの悩みも話そう
- スト権を確立する

わからない言葉は、組合の先輩や役員に聞いてみよう!



23秋闘で初めて団体交渉に臨む向川さん(中央)

仲間の声を集めて団交へ 現場の困難訴える

めいほく障害部分会では、いいケアを実践するために人手不足解消と賃上げを求め、毎年必ず要求書を提出して、団体交渉を行っています。「要求討議とその実現を勝ち取る姿が、組合の存在感につながっている」と石田さんは力を込めます。向川さんが「責任ある働き方に見合う賃金を求め、現場の困難を訴えていきたい」と語ると、小島さんも「団交に出てみようかな」と24国民春闘に向けて前を向きます。

生活改善を実感できる賃上げ・底上げを

24国民春闘

賃金が続く国から上がる国への転換 24春闘はこうすすめる

要求を練り上げよう

- 構成人員の8割以上の要求アンケート集約で、リアルな声や生活実態を要求に反映しよう
- 生計費原則にもとづく賃金要求をしよう！

12~2月
地域総行動月間
春闘要求実現！仲間増やし集中期間

- 1月9日(火) 新春宣伝
- 1月12日(金) 春闘闘争宣言行動 (経団連前)
- 1月24日(水) 全労連第63回評議員会(～25日)
- 1月31日(水) 24国民春闘総決起集会
- 2月3日(土) ローカルビッグアクション、第1次最賃デー
- 2月中旬 公務民間一体の宣伝行動

たたかひのなかで仲間を増やそう

- 未加入や非正規で働く職場の仲間にも、アンケートなどを使って対話をひろげよう
- 「要求実現のために加入を」と話そう
- 新入職員に組合の魅力を伝える準備をしよう



スト権確立

- すべての組合でストライキ権確立。納得できない回答には、ストライキでたたかう構えを

さあ要求提出!

- すべての職場組織で要求書の提出・交渉を行う
- 企業業績ではなく、労働者の団結の力で賃金引き上げを引き出そう



数は力だ! 行動しよう

- 回答集中日(3月13日)へ結集し、翌日は全国統一行動に取り組もう
- 産別統一行動に結集し、粘り強く回答の上積みをもとめよう。地域でたたかう仲間を励ます行動に参加しよう



3~4月 憲法闘争強化月間

- 3月6日(水) 3.6サブプロクの日「36協定遵守アピールデー」
- 3月7日(木) 「低賃金と物価高騰から生活を守る賃上げろ! 最低賃金全国一律実現! 中央大集会」全国から参加を
- 3月8日(金) 国際女性デー
- 3月13日(水) 賃上げ回答集中日、24春闘「賃上げ回答速報ネット特番」
- 3月14日(木) 全国統一行動日(統一ストライキ)

4月1~13日 回答促進強化旬間

- 4月10日(水) 「最賃4.10ビッグアクションデー」第2次最賃デー
- 4月16日(火) 24春闘を粘り強く闘う仲間達のネット特番
- 4月18日(木) レイパー・ノーツ大会(～24日)
- 5月1日(水) 第95回メーデー
- 5月3日(金) 憲法集会
- 5月23日(木) 国会行動
- 第3次最賃デー 6月20日(木)
- 第4次最賃デー 7月19日(金)
- 厚労省・人事院包囲行動、第5次最賃デー

23秋闘のたたかひを24国民春闘につなげよう



化学一般東海大王製紙パツケーツ支部は、48時間ストライキを決定(23秋闘)



生協労連コープえひめ労組は2次要求での上積みに対しゼロ回答を受け、ストライキへ。本部前での集会和松山市内5店舗でアピール行動(23秋闘)

再要求提出日に腕章闘争を展開した全印総連日本機関紙印刷所労組(23秋闘)

3つの

要求の柱

24国民春闘は、組合員や職場の切実な要求を出発点として、生活改善を実感できる大幅賃上げ・底上げを職場・地域からつくれるかがポイントとなります。職場活動と職場闘争の強化で仲間を増やし、ストライキなど高い交渉力でたたかえる力をつけよう。産別や地域の統一行動へ力を結集させ、日本社会全体を巻き込み、最低賃金の全国一律制への法改正とジェンダー平等推進のこのキャンペーン(詳細4面)を前進させよう。

第1の柱

大幅賃上げ・底上げ 労働法制改悪を止めるたたかい

24国民春闘は、「賃金が続く国から上がる国への転換」が目標です。ストライキなどたたかう労働組合のバージョンアップで、物価の高騰を補うだけでなく、生活改善をめざすべし。特に、困難を強いられる非正規労働者や差別的な低賃金に置かれる女性労働者の賃上げを重視します。

23国民春闘で厳しい賃上げ結果となったケア労働者の賃上げは、必ず実現させなければなりません。医療、介護、障害のトリプル報酬改定が行われます。これが労働者全体の賃上げのけん引役となるようめざします。賃上げの要求では、最低規制を強める要求を前面にかかげたたかいます。

最低賃金の全国一律制の実現、男女賃金格差公表制度開始を踏まえ、非正規春闘などで低賃金労働者の賃金底上げ、格差の是正均等待遇を求め、ジェンダー平等社会をつくるたたかいを重視します。

23春闘の官民一体のたたかいは教訓に、会計年度任用職員などをめぐる公務労働者の生活改善につながる大幅賃上げで社会全体の底上げをめざします。会計年度任用職員の組織化プロジェクトを具現化し、当事者の組織化を図り自ら声を上げるなかで賃上げ、勤怠手当、雇用を守るための切実な要求実現に結びつけよう。

人間らしい生活時間の確保に向けて労働時間短縮運動構築を行い、「賃上げ」とセットで「時短大運動(Time & Wageアップ)」をすすめます。

第2の柱

公務・公共体制、社会保障の充実、生活圏での公共を取り戻すたたかい

新自由主義経済が推し進められることで、公務・公共サービスの民営化、縮小が際限なく強固にすすめられています。

病院や学校、保健所、鉄道などの統廃合や独法・民営化、公共部門の業務委託や派遣の導入、そして正規職員から低賃金・不安定雇用で働く非正規職員への置き換えなど、あらゆる分野で公的役割が削り取られています。

学校給食無償化の実現、水道民営化阻止や自治体業務の委託中止をはじめ、公共の再生を求めるとたたかひが各地でひろがっています。子どもたちにも一人一人保育士をなどの運動は、公共を取り戻すための貴重な経験です。

こうした地方・地域での個別具体的なたたかいだけでなく、新自由主義経済をすすめる政府を転換させるたたかひが欠かれません。これまで地域との共同のなかで積み上げられてきた経験や教訓を全体で共有し、新自由主義的改革に抗し、住民のいのちと安全、人間らしい生活を守る幅広い運動を起こしましょう。こうした住民と労働組合の共同による「公共を取り戻す」たたかひの交流、お互いの情報共有し、さらに全国にひろげる役割を果たします。

公共維持に欠かせない施設などが指定管理者制度によって、採算管理が強化され、そのしわ寄せが労働者に向けられる事態が相次いでいます。労働者の生活と公共を守る視点から、当事者の組織化とあわせ労働組合としての役割を発揮しましょう。

第3の柱

政府の改憲策動を止め 憲法が生かされる社会を

ロシアによるウクライナへの侵攻が2022年2月24日に始まり現在も戦闘が続いています。2023年10月7日には、パレスチナのイスラム組織ハマスがロケット弾や戦闘員の侵入によってイスラエルへの大規模な攻撃を仕掛け、イスラエルがガザへの報復攻撃を続けており、緊迫した国際情勢となっています。

日本では岸田政権が防衛の基本政策である「専守防衛」を放棄し、先制攻撃が可能な「敵基地攻撃能力」を保有すること、そのために必要な大軍拡を推しすすめています。2024年度の軍事費は7兆7385億円と12年連続で前年度を上回っています。

このような大軍拡に反対する運動として「大軍拡・大増税NO!」

ロシアによるウクライナへの侵攻が2022年2月24日に始まり現在も戦闘が続いています。2023年10月7日には、パレスチナのイスラム組織ハマスがロケット弾や戦闘員の侵入によってイスラエルへの大規模な攻撃を仕掛け、イスラエルがガザへの報復攻撃を続けており、緊迫した国際情勢となっています。

日本では岸田政権が防衛の基本政策である「専守防衛」を放棄し、先制攻撃が可能な「敵基地攻撃能力」を保有すること、そのために必要な大軍拡を推しすすめています。2024年度の軍事費は7兆7385億円と12年連続で前年度を上回っています。

このような大軍拡に反対する運動として「大軍拡・大増税NO!」

4つの

アプローチ



自治労連の全国統一行動に呼応して名古屋市市庁舎前に800人が集まり「公務員賃上げろ」と集会

アプローチ1 仲間を増やしてたたかう労働組合のバージョンアップを

要求で当事者を組織化するスタイルを確立し、要求にかかわる労働者へのはたらきかけを行う「仲間を増やして春闘に勝利する」ことを実践し、労働組合に入らずとも、仲間つくりをすすめます。

現しよ」と対話をひろげるスタイルで組織拡大をすすめます。

幹部請負型の活動から、当事者とともに要求を実現し、成功体験をもつスタイルを追求することで、組合員の成長とともに、仲間つくりをすすめます。

アプローチ2 差別的根絶と格差の是正へすべての運動に「非正規や女性差別の根絶とジェンダー平等の実現」を位置づける

ジェンダー平等推進キャンペーンを展開し参加を早期に達成します。会議の持ち方や開催方法を工夫するなど、ジェンダー平等を運動立ててつくり、機関会の柱に位置づけ、単産・競争をさせない公正な取引の実現を求めると、地域で企業を包囲します。地域を守り、公共を取り戻す。拠点として、地方・地域組織の活性化が求められています。

未組織労働者を組織化して要求実現につなげます。

アプローチ3 組合員の力を最大限に引き出し、要求運動と組織拡大の結合で組織の再生を

地域組織運動の活性化ですべての労働者を視野に入れた、たたかひの構築をめざします。労働者の生活も職場も地域経済

も、地域があるからこそ成り立っています。単産・単組の運動を地域でつなぎ地域春闘を構築し、要求実現につなげます。

アプローチ4 要求実現が可能な政治へ転換しよう

要求実現を可能とする政治に転換するために全力をあげます。私たちの1000円、要求候補者に届け、大軍拡増税は許せない「生活壊すな、憲法を守れ」最低賃金全国一律1000円、要求の公約化を求めます。

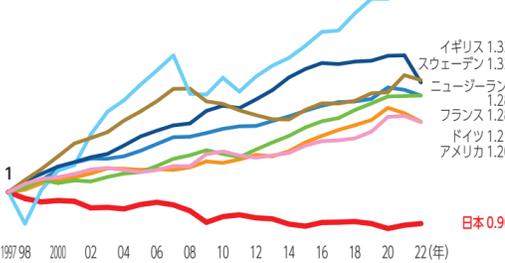
拡大増税は許せない「生活壊すな、憲法を守れ」最低賃金全国一律1000円、要求の公約化を求めます。

「選挙に行く」と呼ぶだけ、「学習運動」など選挙に向けた取り組みをすすめます。市民と野党の共同で野党共闘の発展をめざします。

市長選挙では、市民と野党の共闘を追求し、住民本位の地方政治の実現をめざします。

日本だけ下がった実質賃金

実質賃金指数の推移の国際比較 (1997年=1)



組合入って交渉しよう



最低賃金全国一律制への法改正キャンペーン

2024年は最低賃金の法改正をめざします。地域間の格差をひろげてきた地域別最低賃金制度を廃止し、全国一律制の確立に向けて正念場です。職場で、地域でキャンペーンをすすめてみましょう。

「変えよう!」



学習動画はこちら

1. 職場でとりくもう

- 企業内最低賃金を時給1500円以上に引き上げ、当事者を組織化しよう
- 「法改正4つのポイント」を学習しよう

2. 地域で行動しよう

- 4月10日の「最低賃金ビッグアクションデー」に参加しよう
- 「法改正4つのポイント」賛同をひろげる国会議員への要請行動を行おう

法改正の4つのポイント

① 全国一律に

現行法の「地域別最低賃金」を「全国最低賃金」に変え、**全国一律額による最低賃金の制度に改める**。公布から5年程度の経過後に施行する。公務員にも適用するよう法改正する。

② 生計費と賃金で決める

最低賃金額を決定する3要素「その地域の労働者の①生計費と②賃金、③事業の賃金支払い能力」のうち「事業の賃金支払い能力」は削除し、**①科学的な最低生計費調査に基づいた労働者の生計費と②労働者の賃金を考慮して決める**よう法改正する。

③ 中央最賃審議会で決める

全国最低賃金は、**中央最低賃金審議会での調査審議をふまえて決定すること**に改める。地方最低賃金審議会は、地域ごとの特定最低賃金(産業・業種別)の調査審議を役割とすることに改める。

④ 中小企業支援は国の義務に

全国最低賃金の制度の中小企業における円滑な実施を図るため、**中小企業に関する取引の適正化、財政上・税制上及び金融上の支援措置、その他の必要な措置を講じなければならないこと**を、国に義務づけることを定める。

全国一律めざして国会議員要請やってます!

愛労連



2020年から愛知県選出の全国国会議員事務所への要請訪問を5回実施。信頼関係を重ね、これまでに12人が紹介議員に! さらに署名を提出する際には紹介議員に愛知から「全国一律制を求める国会請願署名」を持参して託す取り組みもすすめています(写真:立憲民主党 牧義夫衆議院議員)

ジェンダー平等推進キャンペーン

性に関係なく仕事とくらしを両立できる社会に!

非正規労働者や女性差別の根絶、ジェンダー平等の実現はすべての労働者の賃上げや労働条件改善、さらに誰もが自分らしく生きられる社会をめざすために不可欠です。24国民春闘のすべてのたたかいは通じて追求しましょう。

職場で要求! 政府にも見直し迫ろう!

- ジェンダー平等宣言採択と行動計画づくりをすすめよう
- 「ジェンダー平等推進パンフレットII」(24年2月発行予定)で学習しよう
- 運動方針にジェンダー平等推進をかけよう
- 機関会議参加の女性比率・役員数について次期大会までに目標を持とう
- 男女ともに仕事と子育て、介護を両立できる要求をまとめ、交渉しよう
- 全労連の「ジェンダー平等の実現と個人の自立を支える賃金・税・社会保障の政策について(案)」の討議をすすめよう
- 経営者や自治体、政府に意志決定機関の女性割合1/3を要求しよう

「ジェンダーの視点で考えよう!」

たとえば、こんなことない?



管理職はほとんど男性



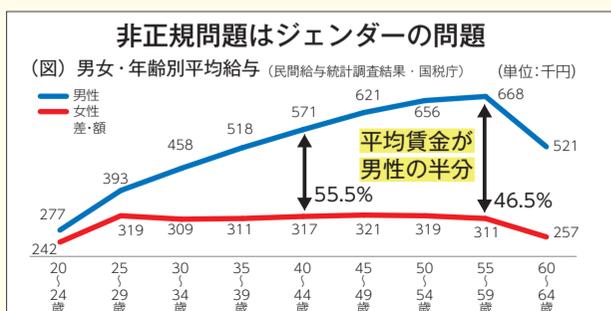
育児・介護は女性の仕事?

「非正規春闘」かかげよう

女性と男性との賃金の差が広がる原因は、女性の多くが低賃金の非正規労働者だからです(図)。「女性は家庭、男性は長時間労働」という日本の働き方を抜本的に変えることが必要です。

非正規やフリーランスで働く仲間と賃金や待遇格差を「労働組合で変えよう」と対話しましょう。

会計年度任用職員は、最長1年の雇用で最低賃金付近の賃金で正規職員と同じ義務を求められる非常勤自治体職員です。各種休暇制度がない場合や、あっても無給の場合も。雇用を守り、たかいで実現させた勤勉手当の支給などを確実に実行させましょう。



「年収の壁」問題を調査

生協労連

賃金底上げと制度見直しの必要性明らかに

生協労連は、103万円・106万円問題の背景や要求をつかむため全国でパート労働者にアンケートを実施。約35%が社会保険に加入を検討したものの、手取り額が減る、夫の扶養範囲内、親の介護などを理由に断念したことがわかりました。賃金の底上げ、ジェンダー視点から労働・税・社会保障制度の抜本的な見直しが必要です。

※106万円・130万円の壁を超えて働いても手取りが減らないようにするための施策。

現在社会保険に加入していない理由(複数回答)

